

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年5月25日(2023.5.25)

【公開番号】特開2022-95523(P2022-95523A)

【公開日】令和4年6月28日(2022.6.28)

【年通号数】公開公報(特許)2022-116

【出願番号】特願2021-111958(P2021-111958)

【国際特許分類】

H 04N 21/2387(2011.01)

10

H 04N 21/258(2011.01)

H 04N 21/431(2011.01)

G 06F 3/0484(2022.01)

【F I】

H 04N 21/2387

H 04N 21/258

H 04N 21/431

G 06F 3/0484

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年5月17日(2023.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータを、

コンテンツを再生する再生手段と、

30

再生された前記コンテンツに対するユーザのピンチ操作に基づいて、前記コンテンツ中の第1シーンを特定する第1特定手段と、

前記第1シーンに関する情報を含むシーン情報を、第1リストに登録する登録手段と、

前記ユーザの操作に応じて、前記第1リストに登録されている1以上の前記シーン情報を前記ユーザに提示する提示手段と、

前記ユーザの操作に応じて、前記ユーザに提示された前記1以上の前記シーン情報の中から1のシーン情報を選択を受け付ける受付手段と、

して機能させる、

プログラム。

【請求項2】

40

前記再生手段は、前記受付手段が前記1のシーン情報を選択を受け付けたことに応じて、前記受付手段で選択された前記1のシーン情報によって特定される前記第1シーンから、前記コンテンツを再生するように機能する、

請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記コンピュータを、さらに、

前記ユーザの前記ピンチ操作または前記ピンチ操作後に受け付ける第2操作に基づいて、前記コンテンツ中の第2シーンを特定する第2特定手段として機能させ、

前記登録手段で登録される前記シーン情報には、前記第2シーンに関する情報が含まれ、

50

前記再生手段は、前記受付手段が前記 1 のシーン情報の選択を受け付けた場合、前記受付手段で選択された前記 1 のシーン情報によって特定される前記第 1 シーンから前記第 2 シーンまで、前記コンテンツを再生するように機能する、
請求項 1 または請求項 2 に記載のプログラム。

【請求項 4】

前記第 2 操作は、前記ピンチ操作を終了させる動作である、請求項 3 に記載のプログラム。

【請求項 5】

前記第 1 シーンは、前記ピンチ操作がされた際に再生されていたシーン、または、前記ピンチ操作がされた際に再生されていたシーンから所定の時間遡ったシーンである、
請求項 3 または請求項 4 に記載のプログラム。

10

【請求項 6】

前記第 2 シーンは、前記第 2 操作がされた際に再生されていたシーン、または、前記第 2 操作がされた際に再生されたシーンから所定の時間が経過したシーンである、
請求項 3 から請求項 5 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 7】

前記第 1 リストには、1 のコンテンツに関連付けて複数の前記シーン情報を登録することが可能であり、

前記提示手段は、1 のコンテンツに関する情報とともに、当該 1 のコンテンツに関連付けられた複数の前記シーン情報を提示することが可能である、
請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載のプログラム。

20

【請求項 8】

前記コンピュータを、さらに、

前記ユーザの操作に応じて、前記第 1 リストに登録された前記シーン情報に含まれる情報を変更する変更手段として機能させる、

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 9】

前記提示手段において前記ユーザに提示される前記シーン情報は、前記第 1 シーンを示すサムネイル画像を含む、

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載のプログラム。

30

【請求項 10】

前記提示手段は、前記登録手段により前記登録が完了したことをユーザに報知するための報知画像を前記ユーザに提示するように機能する、
請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 11】

前記報知画像は、再生された前記コンテンツよりも小さいサイズで表示される、
請求項 10 に記載のプログラム。

【請求項 12】

前記報知画像は、再生された前記コンテンツの少なくとも一部に重複するように表示される、
請求項 10 または請求項 11 に記載のプログラム。

40

【請求項 13】

前記報知画像は、再生された前記コンテンツの下部領域に表示される、
請求項 12 に記載のプログラム。

【請求項 14】

コンピュータに、

コンテンツを再生するステップと、

再生された前記コンテンツに対するユーザのピンチ操作に基づいて、前記コンテンツ中の第 1 シーンを特定するステップと、

前記第 1 シーンに関する情報を含むシーン情報を、第 1 リストに登録するステップと、

前記ユーザの操作に応じて、前記第 1 リストに登録されている 1 以上の前記シーン情報

50

を前記ユーザに提示するステップと、

前記ユーザの操作に応じて、前記ユーザに提示された前記1以上の前記シーン情報の中から1のシーン情報の選択を受け付けるステップと、

を実行させることを含む、

情報処理方法。

10

20

30

40

50